

子育て世帯住宅取得支援事業補助金

子育てを行う世帯の住宅取得費用等を支援します。

新築、中古、新婚世帯、子育て世帯、年齢
の組み合わせにより

30万円～120万円

対象 世帯

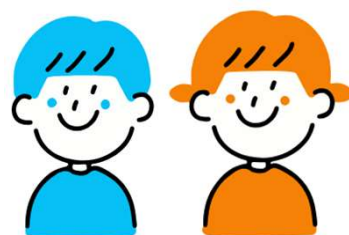
18歳以下の子どもを養育しており、
婚姻日において夫婦ともに39歳以下の世帯※1
かつ世帯所得が500万円未満※2

※1 令和2年4月1日以降に婚姻届を提出した夫婦

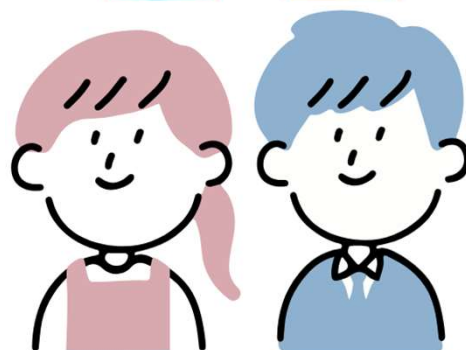
※2 奨学金返還中の世帯は、奨学金の年間返済額を
ご夫婦の所得から控除

対象 費用

- ・新居の購入費
- ・新居のリフォーム費用
- ・新居への引越費用



事業の詳細や必要な手続き、
書類については、お気軽に
お問い合わせください。



お問い合わせ先

笛吹市役所 総合政策部 企画課 055-261-2032